

求職活動等を行う皆さまへ

当機構本部では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント等（＊）に類する行為の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面接・面談に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

なお、各県立病院における求職活動等のルールについては、各病院のホームページをご確認ください。

（＊）セクシュアル・ハラスメントに類する行為の他、パワー・ハラスメントに類する行為、マタニティ・ハラスメントに類する行為及び介護ハラスメントに類する行為その他他の職員の勤務環境を害する嫌がらせに類する行為を含む

【当機構本部における求職活動等のルール】

- 1 当機構本部では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
- 2 当機構本部が主催する面接・面談（＊）に関するルール
 - (1)時 間：午前 8 時 3 0 分～午後 7 時 0 0 分まで
 - (2)場 所：機構本部会議室、機構が指定した場所（貸し会議室等）
 - (3)実施体制：会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
 - (4)連絡手段：やり取りには下記のツールを使用します。
 - ・採用管理システム上のメッセージ機能
 - ・Email（職員は機構のメールアドレスを使用します。）
 - ・電話（職員は機構本部の電話を使用します。）

（＊）埼玉県立病院機構職員（看護師・コメディカル・事務職員）及び当機構本部に配属される非常勤の事務職員の採用選考に係る面接・面談

【相談窓口について】

当機構本部の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談に当たっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

病院機構本部 管理幹 又は 総務・研修担当主幹

電話番号 048-722-1213 メールアドレス a5970@saitama-pho.jp